

平成 2 1 年 第 5 回 臨時 会

上 里 町 議 会 会 議 録

平成 2 1 年 6 月 3 0 日 開 会
平成 2 1 年 6 月 3 0 日 閉 会

上 里 町 議 会 事 務 局

平成 2 1 年第 5 回上里町議会臨時会議事録第 1 号

平成 2 1 年 6 月 3 0 日（火曜日）

議事日程 第 1 号及び本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長提出議案第 4 8 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 町長提出議案第 4 9 号 公平委員会委員の選任について

出席議員（12人）

1番	高橋正行君	2番	斉藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井藤實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

遅刻議員 9番 伊藤裕君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	久保勉君
総合政策課長	高野正道君		

事務局職員出席者

事務局長	戸矢隆光	次長	須田孝史
------	------	----	------

開会・開議

午前 9 時 0 0 分開会・開議

議長（根岸 晃君） ただいまの出席議員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、平成 21 年第 5 回上里町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員について

議長（根岸 晃君） 日程第 1 会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、1 番高橋 正行議員、2 番斉藤 邦明議員、3 番納谷 克俊議員以上の 3 名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

議長（根岸 晃君） 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（根岸 晃君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 提出議案の報告について

議長（根岸 晃君） 町長より提出議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。事務局。

〔事務局報告〕

日程第 4 町長提出議案第 48 号 工事請負契約の締結について

議長（根岸 晃君） 日程第 4 町長提出議案第 48 号、工事請負契約の締結についての件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 山下 精治君発言〕

副町長（山下精治君） 議案第 48 号、工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。1 といたしまして、契約の目的 平成 21 年度上里町立上里東小学校校舎改修工事、2 契約金額 7,612 万 5 千円、3 契約の相手 横尾・長沼特定建設工事共同企業体、代表構成員 横尾建設株式会社 代表取締役 横尾 巧、埼玉県本庄市小島 6 丁目 11 番 67 号、構成員 長沼設備工業株式会社 代表取締役 長沼 章、埼玉県本庄市前原 2 丁目 3 番 18 号、4 契約の方法 一般競争入札、次のページであります。以上であります。慎重ご審議のうえ、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に補足説明をさせていただきます。最初に経過でありますけれども、平成 19 年度校舎改修調査（耐震診断 2 次診断）を実施したところであります。平成 20 年度改修工事実施設計を終了いたしまして、国への補助金要望を 20 年度に行ったところでございます。平成 21 年度におきましては、校舎改修工事の施工、実施となったわけでございます。国への補助申請でありますけれども、安全・安心な学校づくり交付金でございます。補助名

でございますが、校舎の耐震改修及び耐震に係わる校舎のトイレ改修につきましては、補助率が2分の1であります。耐震改修工事の必要のない校舎のトイレ改修につきましては、3分の1となっているところでございます。

続きまして工事の概要について説明をさせていただきますが、まず、耐震工事につきましては、小学校の東校舎、昭和51年建築で3階建て、延床面積が2,706㎡であります。鉄骨ブレース補強(すじかい)は、6箇所の補強工事を実施するものでございます。なお、昭和56年に増築した西校舎、3階建て校舎であります。延床面積であります。748㎡及び昭和62年に増築いたしました東校舎の東部分につきましては、729㎡についての耐震補強は必要ないのでトイレの改修工事のみとなっているところでございます。

次にトイレの改修につきましてはありますが、校舎1階では男子便所3箇所、女子便所4箇所、2階は男子便所4箇所、女子便所が4箇所あります。3階は男子の便所が3箇所、女子便所が3箇所の合計21箇所のトイレの改修工事となるわけであります。東校舎の東部分の1階の男子便所については、平成18年2月に身障者用トイレを新設の折に改修いたしましたので、今回の改修には含まれていないところであります。トイレの改修工事の仕様につきましては、洋式大便器を取り入れ、洋式と和式の設置をいたしたところでございます。また、配管の交換、洗面器の交換、固定手すりの新設、床のドライ化等実施するものでございます。男子の小便器は個別感知フラッシュ方式の自動洗浄となっております。また、屋上の高架水槽の撤去、給水ポンプ工事を併せて実施するものであります。以上が工事の概要でございます。

次に契約についての関係を説明申し上げます。今回の契約につきましては、上里東小学校校舎改修工事を発注するにあたり、比較的大きな建設工事となるため、施工業者の入札参加資格といたしましては、児玉郡市、深谷市、高崎市及び藤岡市内に本店、支店を置く建築工事業のAランクであります。並びに同地区内に本店、支店を置く管工事業Aランクとする特定建設工事共同企業体の結成する入札への参加資格となった訳でございます。経験の拡大、技術の拡充強化、融資力の増大及び危険の分散を図り、工事を適正、円滑、かつ確実に施工することを目的といたしまして、特定建設工事共同企業体の入札を実施といたしたところでございます。

契約の方法につきましては、入札資格審査を入札後に実施いたします。それからダイレクト型一般競争入札の告示を5月21日に行ったところでございます。告示の内容といたしましては、1といたしまして入札対象工事ではありますが、工事名は平成21年度上里町立上里東小学校校舎改修工事、工事場所につきましては上里町大字七本木1573番地、工事の期間につきましては、契約の日より平成21年10月30日までであります。設計金額につきましては、1億1,249万6千円でございます。これは消費税が含まれていない額であります。これを先ほど申しましたとおり公表いたしておるところでございます。次に入札書等の提出であります。書留、簡易書留又は特定郵便記録郵便のいずれかの方法によって、6月15日から、月曜日でありますけれども19日金曜日までの間に上里郵便局に到達を条件とする郵便局留に提出を求めたところでございます。3でありますけれども開札日時及び場所であります。開札日時につきましては、平成21年6月23日火曜日午前10時であります。場所につきましては、上里町役場4階の大会議室で行ったところでございます。次に4の入札に参加できる者の形態でありますけれども、2者による特定建設工事共同企業体であります。5といたしまして、入札に参加する者に必要な資格、主だったものを列記してございますけれども、(1)といたしまして平成21、22年度上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において建築工事業又は管工事業で登録をされているものといたしました。2番目といたしまして、代表構成員につきましては、児玉郡市、深谷市、高崎市及び藤岡市内に営業所又は支店等を有し建築工事業A級に格付けされたも

の。3といたしまして代表構成員以外の構成員については、児玉郡市、深谷市、高崎市及び藤岡市内に営業所又は支店等を有し管工事業のA級に格付けされたものであります。次に4番目といたしまして、特定企業体のすべての構成員は、この工事に対応する許可業種の資格を有する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従って、この工事に専任で配置することを求めたわけでありまして、その他注意点、留意点を加えて合計8ページにわたるものを告示いたしましたところでございます。建設業界紙3社にも掲載し、町のホームページにも掲載し周知を図ったところでございます。設計図書等の入札金額の見積りに必要な図書等の周知方法につきましては、情報を入力した電子データ(CD-ROM)でありますけれども、貸し出しを公告日より6月19日まで行いました。また設計図書等に関する質疑の受付を6月5日から8日までの間行い、質疑に対する回答については、6月11日に回答をいたしましたところでございます。6でありますけれども、入札についてであります。入札書等の提出につきましては、5社から提示がありましたが、内1社につきましては、上里郵便局への到達期日が告示で定めてあります6月19日を過ぎて到達をいたしましたので、その1社につきましては無効とし、4社による入札となったわけでありまして、そして6月23日に開札を行ったわけですが、開札の結果、横尾・長沼特定建設工事共同企業体が7,250万円で、消費税抜きでありますけれども第1順位で落札候補者となりました。6月25日に上里町工事請負指名業者資格審査会におきまして、同特定企業体の入札参加資格確認申請書、その他必要書類の審査を実施いたしまして、審査の結果、同特定企業体が落札業者と確認され、6月25日に同社にその旨通知をいたしましたところでございます。6月29日付けで、7,612万5千円で仮契約を行って、これは税込みでございますけれども行ったところでございます。

以上が上里町立上里東小学校校舎改修工事の一般競争入札の結果の説明とさせていただきます。以上でございます。

なお、参考でありますけれども4社の入札であります。先ほど申し上げましたとおり横尾・長沼特定建設工事共同企業体は、7,250万円であります。2位3位4位でありますけれども、次が7,940万円、その次が8,137万5千円、次が8,400万円となった入札の内容であったわけでございます。以上で説明とさせていただきます。

議長(根岸 晃君) これで提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

議長(根岸 晃君) 3番 納谷 克俊議員

3番(納谷 克俊君) 何点かご質問いたします。まず予定価格がいくらだったのか。それに伴い落札率が何パーセントだったのかというのが一点目でございます。2点目が構成員の出資比率の割合はどうだったのでしょうか。3点目ですけれども、今回のJVが建築工事と管工事の組み合わせという、かなり特殊な組み合わせになっているかと思うのですけれども、このようなJVにした経緯はどうだったのでしょうか。4点目ですけれども、東小学校ですね今回の工事は、前回七本木小学校の耐震とトイレの改修をしたと思います。その時よりも東小学校のほうがトイレの数が多いのかと思うのですが、だいぶ今回の落札価格は前回の七本木小学校と比べても低いのかなと思うのですけれども、その点についてどのような感想をもたれたのか。まずその点の答弁をお願いいたします。

議長(根岸 晃君) 副町長

副町長(山下精治君) 予定価格については、公表してございませんけれども、設計価格を公表してございます。設計価格を公表するということは、やはり透明性を確保するという観点からしている訳でございますので、その主旨に反しないような内容の予定価格の設定をいたしましたところでございます。それから出資比率の関係でございますけれども、30パーセント以上という形の代表でない構成員の方でございますけれども、30~70以上

ということで設定させていただいているわけでございます。それから今回のJVにつきましては、建設業・管工事ということでございますけれども、これはいろいろな工事の取り組みがあるわけですが、工事等にはいろいろな、入札にはいろいろな話があるわけでございますので、できる限りお互いが馴れ合いにならないようにということも考慮しながら、なおかつ今回につきましては、トイレ工事が非常に多いということがございますので、おそらく今後のメンテナンスを考えて共同企業体の組み合わせをしたということでございます。それから東小の関係でございますけれども、東小と七小の関係でございますが、七本木小学校につきましては、平成18年9月に行ったわけでございますけれども、設計価格につきましては9,247万円でございます、工事請負金額につきましては、8,589万円となったところでございます。落札率につきましては92.88%であったということでございます。今回の東小学校につきましては、落札率でいきますと、設計価格との比較でございますけれども64.45%であるということでございます。以上です。

議長（根岸 晃君） 3番 納谷 克俊議員

3番（納谷 克俊君） ただいまの答弁ですと設計価格は事前に公表はしているし、事後でも出ているわけですが、予定価格の公表はしないということによろしいのでしょうか。2点目がJVの出資比率なんですけれども、これは5月21日の公告にも30%以上と書いてあったわけですが、この出資比率というのは特にそれが30%以上何ですけれども30とか35とか40とか分からないということなのではないでしょうか。それが2点目。3点目なんですけれども、確かに今回の耐震補強とはいいつつも、前回の七本木小学校、また。その前の神保原小学校も設備部分が非常に多くて、以前からそもそも建築家さんに地元育成と言うこともあるのでしようけれども、郡市内のAランクと地元の建築家さんをJVで組んでやるということに若干の疑問を感じていたんですけれども、そういうことであるならば今回はですね、わざわざ建築と管という変則的なJVを組ませるのではなく、分離で発注するほうが適当だったのではなかったのかと思うんですけれどもその辺はいかがお考えでしょうか。とりあえずその3点でお願いします。

議長（根岸 晃君） 副町長

副町長（山下精治君） 予定価格につきましては先ほど申し上げましたとおりでございます。それから出資比率につきましては、今回の横尾それから長沼につきましては30:70であります。それからJVの関係でございますけれども、これからはいずれにいたしましても、埼玉県が電子入札ということになるわけでございますので、過度期的な扱いということで今回は一般競争入札で、ダイレクト方式で行ったわけでありまして、工事の内容はですね、耐震とそれからトイレ改修とは基本的な内容も大きく変わっている部分がございますので、分離発注そのものも今後検討をしていかなければならないだろうというふうにお考えしております。

議長（根岸 晃君） 3番 納谷 克俊議員

3番（納谷 克俊君） 3回目の質問でございます。予定価格に関しては公表しないということによろしいですね。最初に設計価格だけここに示されている1億1,249万6千円ですか。税抜きということは話されたんですけれども、予定価格については触れられていないということで、予定価格は公表しないということによろしいのでしょうか。していないということによろしいですね。それからですね、今後ですね、長幡小学校も次年度以降、また耐震並びにトイレ改修というのをやっていくのだと思うんですけれども、それにつきましては、今回、いろいろネットで自治体の状況を調べて見たんですけれども、やはり建築と管のJVというのは極めて異例なのかと思うんですね。やはりこういう形で今までの神保原小学校だとか七本木小学校の地元の業者育成ということで考えるのであれば、建築でのJVもやむを得ないかなという気もするのですが、やはりこういう形になってき

ますと、半分ちかくが設備の方の関係の工事だと思imasるので、分離発注を考えていただけるといふことなので今後、是非そのような検討をしていただきたいと思imas。これは要望ですけれども。最後にもう1点なのですが、今回この発注の時期が、発注ではなく入札時期がちょっと遅いのかなという気がするのですね。と言imasのは他の自治体の耐震補強工事の状況を見てみますと、やはりもう少し入札の時期が早いです。他の自治体は早くしてimas。と言imasのは何が言いたいかと申imasと、基本的に夏休みに工事が集中するわけござimasして、全国の小学校、中学校を含め学校の耐震工事の入札が出る段階で、それぞれのゼネコンさんはメインとなる耐震のプレスですね、鉄骨これをメーカーさんに見積りを取ってimas。そうなrimasと早く入札をしたところからメーカーさんが順に仮契約をしていってしまimasるのでゼネコンさんと、最後の方になってきますとあまり安くは売らないという状況が出てきます。「もう別に買ってもらわなくてもいいよ」といふのが、この耐震のプレスを造っているメーカーさんの大体の感触なんですね。私がいるいるな所に聞いてみますと。そうimasと次回以降、長幡小学校などのときは、是非もう少し早めに入札をしていただきたいて、今回非常に落札率が低いのですけれども、又、こういった意味とは別に、もう少し安く出来る方法といふのは早めの発注といふのがあると思imasのですけれども、是非検討していただきたいていふことと、ぎりぎりの時期に来てる入札になった状況といふのを、ちょっと教えていただきたければと思imasのですけれどもよろしくお願いたします。

議長（根岸 晃君） 副町長

副町長（山下精治君） 最初の予定価格の問題でござimasけれども、これは決して隠しているという意味ではござimasせん。この価格をあまり公表いたしますと、やはりこれが次のいろいろな入札のときに、それを前提として業者が考えられるといふことがあるわけでありimasるので、その辺を踏まえて、してない訳でありimasけれども、先ほど申し上げましたとおり透明性を確保するといふ意味から、決してそれはあまり上下をさせない一般的な入札の方法で、逆は禁じている設計価格を基本として若干の調整をさせていただきたいていふことござimas。率についてだけはちょっと公表さしていただきたかないといふことで一つご理解いただきたいてい思imasし、なおかつ今回の問題についても最低価格については公表してござimasせん。やはり透明性を確保する意味からですね、その辺のところも設定いたしてないといふことござimas。それから入札の時期でござimasけれども、ちょっと遅いのではないかとありましたけれども、指名競争入札でしたらもっと早く出来るのですけれども、今回一般競争入札で、それを新聞等に公告するといふような手続等々いろいろあったものですから時期的に若干ずれてきたといふことござimas。その手間が1ヶ月以上かかりまして、それらのことから遅れてきたといふことござimas。そういう意味で、これからは電子入札という方向でこれからはいくでしょうから、そうなればそれらは解消されてくるだろうと思imasるところござimas。できる限り先ほど申しあげられたような、今回は建物の耐震工事とですねトイレ工事が、設計が一つで出来ているものですから、これはなかなか分離するといふところまで出来ませんでした。次回からはそういうことを踏まえて設計の段階から十分協議をして、やっていきたいといふふうにお願いたします。

議長（根岸 晃君） 他に質疑はありませんか。13番桜井 正議員

13番（桜井 正君） 先ほどの説明で、トイレの工事箇所が21箇所だと。東小学校、七本木小学校もトイレ工事が大方を占めているといふ話でありimasが、補強工事箇所は何箇所であり、どの位の額になるのだろうか、トイレの工事費はどの位であり、補強の工事費はどの位であるのかといふことと、東小学校はアスベスト、石綿がどこか使われている箇所があるのではないかと思imasのですけれども、工事箇所には影響がないのかどうか、

その対策についても説明を願えればと思います。

議長（根岸 晃君） 副町長

副町長（山下精治君） 先ほど申しあげましたとおり補強関係につきましては、鉄骨プレス補強が筋交いでありまして6箇所になっているところがございます。ただ金額につきましては一括で計上してございますので、それを精査するという事はちょっと単純には出ない。共通部分が全部に含まれているものですから、単純に言えば四分六程度で、トイレの方が6割位いっているのかなというふうに思いますけれども、細かく計算すればそれはでてくるでしょうけれども、全部共通部分が含まれておりますから、その辺のところはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。それから今言ったアスベストの関係については、今度の工事については該当してございません。

議長（根岸 晃君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（根岸 晃君） ないようですので、これで討論を終了いたします。これより、議案第48号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（根岸 晃君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 町長提出議案第49号 公平委員会委員の選任について

議長（根岸 晃君） 日程第5、町長提出議案第49号 公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根 孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議案第49号 公平委員会委員の選任について説明を申しあげます。委員であります神保原の岩田篤長氏が、本年7月25日を持ちまして任期満了となります。従いまして公平委員会委員の選任についてご提案を申しあげるものでございます。

選任に当たりましては、慣例ということも踏まえまして今回は賀美地域からの選出ということで、公平委員会委員に大字勅使河原1,686番地 松田 隆治、昭和14年3月12日生まれ、現在70歳を選任いたしたいと思っております。つきましては、選任に当たり、地方公務員法第9条の2第2項の規定に従いまして、議会の同意をいただきたく、ここにご提案申しあげた次第でございます。

ここで略歴を紹介させていただきます。松田氏は高校卒業後、鉄道会社に長年にわたり勤務された後、製薬会社へ転職し、定年退職されました。その後、賀美公民館長や高齢者事業団事務局長を歴任し、平成19年には区長会副会長として町政推進に尽力をいただきました。人格識見はもとよりこれまでの経歴を勘案し、公平委員として相応しく適任であると考えておりますので慎重ご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申しあげまして提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（根岸 晃君） これにて提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

議長（根岸 晃君） 質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（根岸 晃君） ないようですので、これで討論を終了いたします。これより、議案第49号 公平委員会委員の選任についての件を、起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（根岸 晃君） 起立全員であります。よって、本件は同意することに決定いたしました。

閉 会

議長（根岸 晃君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これをもちまして、平成21年第5回上里町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前9時31分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長 根 岸 晃

議 会 議 員 高 橋 正 行

議 会 議 員 斉 藤 邦 明

議 会 議 員 納 谷 克 俊